第2600地区　丸子ロータリークラブ会報　（創立1963年8月28日）

2020-2021　RIテーマ

ロータリーは機会の扉を開く

MARUKO Weekly Report

2020-2021年度丸子RCテーマ

ロータリーで新しい扉を開こう

RI会長/ホルガー・クナーク　D2600ガバナー/成田守夫

会長/河野正美　副会長/井田宗広　幹事/奥寺浩司　会報委員長/長島三夫

第2743例会　2020年11月19日　Vol.58/No.12

夜間例会

【会長挨拶　河野正美会長】

皆さん今晩は。
本日は遅参して申し訳ございません。
東京の菊川という所で16時半まで会議が行われました。
　予定より5分ほど早く終わった為、1本早い新幹線に乗れるかなと思い走って移動しました。
総武線の遅延があり結局は間に合いませんでしたが、走りながら思ったことは「自分はロータリークラブの集まりに早く行きたいんだな」ということでした。
今日は楽しみたいと思います。
乾杯！

【例会の記録】

*ＳＡＡ　吉村香織さん
*司　会　佐藤恵太さん

【出席報告】

会員数　38名（内女性6名）
本日の出席者　10名（出席率 37.04%）
修正後の出席率 50.00%

【幹事報告　奥寺浩司幹事】

無し

【にこにこＢＯＸ報告】

「遅れました。」河野正美さん、服部正さん
奥寺浩司さん、佐藤恵太さん、山田裕さん
小宮山陽一さん、宮本伸司さん、長島三夫さん
井田宗広さん、掛川浩邦さん

本日の喜投額　12,000円
今年度累計額　237,000円

事務所/〒386-0404　上田市上丸子1695　丸子コミュニケーションセンター内
TEL/0268-42-3988　FAX/0268-42-4105　E-Mail/marukorc@siren.ocn.ne.jp
例会場/〒386-0404　上田市上丸子948　魚久本店3F　TEL/0268-42-2017

ロータリー財団寄付及び米山記念奨学会寄付

年次基金とは

年次基金は、寄付の基盤であり、財団プログラムの燃料と言えるものです。この寄付は使い道を指定することなく、ロータリー財団に寄付するもので、寄付して3年後に、地区の年次寄付総額の50％（2006－07プログラム年度より）については、地区がその使い道を決定することができます。年次寄付は3年後にすべて使われます。（クラブへは地区補助金事業費として還元されます。）

年次寄付の認証ポール・ハリス・フェロー

年次基金、ポリオプラス、承認された財団補助金のいずれかに1,000ドル以上を寄付した方。

丸子クラブは、毎年年次基金とポリオプラス基金へ全会員が寄付をしていますので累計で1,000ドルに達した時点でポール・ハリス・フェローの認証を受けます。

累計2,000ドル以上になった時1,000ドルごと認証を受けられます。（マルチポール・ハリス・フェロー）

恒久基金とは

ロータリー財団が、好不況に関係なく、プログラムを継続できるように、1980-81年度に、ロータリー財団は世界理解と平和のためのロータリー財団基金を設立1994年11月に、ロータリー財団恒久基金と改称されました。この基金への寄付は、投資され、その収益だけが財団プログラムの支援に使われます。

恒久基金寄付への認証ベネファクター（後援者）

遺言またはそのほかの遺産計画に財団恒久基金を受取人として指定した方、または恒久基金に1,000ドル以上を現金で寄付された方。ベネファクターには、認証状と記念の襟ピンが贈られます。

ポリオプラス基金とは

ポリオ(小児マヒ)を西暦2000年までに地球上から追放するという目的で作られたロータリー財団の事業。

根絶するまで継続事業となった。プラスとは、ポリオ以外のハシカ、ジフテリア、結核、破傷風、百日咳の五つの主要伝染病も同時追放をするという意味を含んでいる。

この事業は、ユニセフ，ＷＨＯと協力し行っている事業であり、寄付金はポリオその他のワクチン及びその保冷庫の購入費、輸送費はじめ接種活動に充当。

米山記念奨学会とは

日本のロータリーの創設者、故・米山梅吉翁の偉業を祈念し、東京ロータリークラブが1952年平和日本を世界に理解してもらうためにアジアの国々から優秀な留学生を招き勉学を支援する奨学事業「米山基金」を立ち上げた。

東京ロータリークラブの単独事業が5年後全国の共同事業となり1967年財団法人米山記念奨学会が設立された。民間での奨学事業は国内最大。

寄付金のみが奨学金となるため奨学生の受け入れは、各地区クラブの寄付金額に応じて奨学生の受け入れ数が決定する。また、奨学生一人一人にロータリークラブが「世話クラブ」となり会員が「カウンセラー」となって日常の相談役を務める。

米山寄付には、普通寄付と特別寄付がある。

普通寄付は、クラブが一人当たりの金額を決め会員数分の寄付を半期毎又は全期で行う。

特別寄付は、個人、法人、またはクラブから、普通寄付金以外に任意でいただく寄付金で、累計100,000円で米山功労者（法人は500,000円）で感謝状が贈られます。累計200,000円以上100,000円ごと(法人は100万円ごと）にマルチプル米山功労者（特別米山功労法人）となります。